

あなたも使ってみませんか？

# 「生ごみ処理機」「生ごみ堆肥化容器」

【問合わせ】 クリーンセンター ☎23-3567

**生ごみだって立派な資源！  
堆肥作りをしませんか？**

約97%。これは、現在「生ごみ処理機」「生ごみ堆肥化容器」を使用されている方に「今使用しているものが使用不可になった場合、再度購入したいか」との問いに対して得られた結果です。

日頃、市民が出す燃やせるごみの約30%は、食べ残しや残飯などの生ごみが占めています。この生ごみをギュッとひとしぼり水切りすることで約10%の減量効果があるとは言われていますが、堆肥にリサイクルすればより一層のごみ減量になります。作った堆肥は、家庭菜園などに利用すれば廃棄物でなく、有効な資源として循環させることができます。

**機器の購入に対して補助金を交付します**

市では、「生ごみ処理機」や「生ごみ堆肥化容器」などを利用して、生ごみを堆肥に使用していただけるように、補助金を交付しています。  
ご家庭に合ったごみ減量の取り組みにご協力ください。

**生ごみ処理機**

価格は高めですが、室内に設置し電気で稼働させるため手間も時間もお手軽です。

**生ごみ堆肥化容器**

値段はお手頃ですが、粘り強く丁寧に世話をする必要があります。日当りや水はけの良い場所に設置します。

**アスパ容器**

風通しの良い場所に設置しアスパを使用します。

**対象**

市内にお住まいの方

■補助基数（1世帯あたり）

◇生ごみ処理機 1基

◇生ごみ堆肥化容器 2基

**買換の場合**

前回購入時から5年以上経過し、劣化などで現在の処理機や堆肥化容器が使用できない場合は、補助対象となります。

**申請の手続き**

①処理機・堆肥化容器の購入

②補助金の申請

申請書・領収書（レシート）可・認印・通帳が必要です。

※申請書は、クリーンセンター

または市ホームページ（ダウンロード可）にあります。

③審査

職員の見地訪問、書類確認

④補助金振込み

